

# 中期目標・計画

## (2024 年4月～2030 年3月)

2024 年3月  
情報科学芸術大学院大学

## はじめに

情報科学芸術大学院大学(以下、IAMAS という。)は、科学的知性と芸術的感性の融合を目指した学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、未来社会の新しいあり方を創造的に開拓する「高度な表現者」を養成するとともに、学術文化の向上及び地域の振興に寄与することを目的に、岐阜県が 2001 年に開学した大学院大学である。

グローバル化のもとで社会が大きな変革を迫られる時代の中、社会的なシステムの再設計、さらには、我々の価値観を変える新しいイノベーションが強く求められている。

刻々と変貌を遂げる現代社会の諸動向を見据えたとき、私たち IAMAS は普遍的な「知」と「力」をもって果敢に生き抜く人を育てる教育メソッドを進化させるとともに、科学的知性と芸術的感性の融合を目指した高度な研究を深化させる。同時に、その成果を通してイノベーションの芽を見出し、地域社会の振興、文化の発展に貢献していく。

感染症の世界的な影響を受け、社会や大学を取り巻く状況は大きく変わりつつある。また、AI やビッグデータ、IoT など、技術の急速な変革をはじめ、常に変化し続けており、それに伴い、大学も社会に合わせた目標が必要である。これからは地域の役割がより一層必要とされ、技術や文化を地域へ織り込みながら、新たな社会の変革が求められている。こうした中、大学として自らの特色や魅力を高め、優れた学生を確保するための取り組みを一層推進するとともに、グローバルに活躍できる卒業生を輩出し、産業・地域との連携の促進や課題解決に向けた取り組みを積極的に進めることが必要である。

このような状況を踏まえて、中期目標期間において目指すべき方向性を示す。本学の強みや特色を生かした機能強化をはかり、研究等を通じて地域のために貢献するという役割を十分に果たすために、組織の在り方や教育研究について検討しながら、必要に応じて見直しをはかるなど、変化する社会状況に十分に対応していく。また、地域への貢献をより一層推進するために、自治体、産業界、他大学などとの連携の強化を目指す。このような視点から、中期目標を示す。

未来の人づくりやイノベーションによって、社会に新しい価値を創造するため、科学的知性と芸術的感性の融合によるメディア表現に関する研究と教育を深化させる。具体的には、メディア表現研究科の教育課程を充実・強化させるとともに、芸術を生み出す創造力によって新たな知見を見出す「知の拠点」づくり、産業・地域の可能性を見出す「地の拠点」づくりを進める。そのため、IAMAS は以下の課題に重点的に取り組む。

### 1. 研究力強化

2021 年度の博士後期課程新設を経て、さらなる研究・教育環境を整える。より高度な研究と、その社会実践の深化を可能とする体制を整えることで、潜在的な入学者の獲得にも

繋げるとともに、研究成果の発信や活用を強化する。そのために附属図書館の機能を拡張させ、「知の拠点」として IAMAS が確立を目指す「メディア表現学」に関する知見の蓄積・調査研究を強化するとともに、時代の一歩先を見据えた研究プロジェクトの開発・提案ができる環境を整える。

また、これまで FD や研修制度など教員の研究を深化する取り組みを実施してきた。教員研究あるいはプロジェクトは学生に対して大きな影響力を持つことから、さらなる研究の強化が求められる。そこで、教員研究の更なる強化を狙い、研究専念制度を整備する。

## 2. 学生の多様化への対応

本学が開学当初のメディアアートを主体とする研究分野から多様化が進むにつれ、教員・学生の研究は多様な領域へ広がり、研究が広範囲へ及んでいる。こうした多様化する研究領域へ向け、さらなる研究指導体制へ取り組む。学生の背景に対応する柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実をはかるとともに、博士後期課程への進学を前提とした指導の充実、ならびに、社会人を含む広範な学生を対象としたプログラムの充実を推進する。

また外国人研究者との交流促進や交換留学制度の活用など、留学生の受け入れ促進、学生及び教員の海外での活動を一層推進し、より開かれた研究教育の場とする。

## 3. 産官学連携・地域連携の促進

新型コロナウィルス感染症の影響から産学官連携事業や地域連携事業は減少したが、連携事業は徐々に回復し始めている。産業文化研究センター(RCIC)を「地の拠点」として、産学官連携・地域連携をより一層促進することで、地域の産業や文化の発展、イノベーション創出に貢献する。また IAMAS の成果や学生・卒業生の活躍などを外部へ情報発信し、地域や国内外との交流への足掛かりを促進する。

# I 目標の期間

2024年（令和6年）4月1日から2030年（令和12年）3月31日までの6年間とする。

# II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

### (1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標

科学的知性と芸術的感性の融合という建学の理念に基づき、科学技術と哲学・思想的視野を伴う新しい文化を創造する高度な表現者を育成する。多様な分野の専門家との交流等による刺激的な教育を行い、学生のテーマ研究の深化、それを

具体的な形にする実践活動をより一層推進する。

#### 【計画】

- 1 新しい文化を創造する高度な表現力の修得を目指し、体系的に専門性を獲得するための実践的かつ領域横断的な科目を配置しながら、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業の中で研究教育指導を行う。
- 2 問題発見力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力など、研究において必須となる汎用的な能力を育成する。
- 3 ディプロマポリシー（学位授与方針）に掲げる人材を育成するため、体系的な教育課程や効果的な教育方法について、定期的に検証・見直しを行う。
- 4 博士後期課程を適切に運用し、長期的な研究指導を行うとともに、博士後期課程への優秀な人材の進学を促進するための支援に取りくむ。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標

学生に対して十分にきめの細かい教育を提供する教員組織体制を整備し、徹底した少数精銳教育により、アート、デザイン、エンジニアリング、コミュニケーションなど多岐に亘る分野で活動する優れた学生を育成する。2年間では達成しえない、より専門的な研究対象や領域横断的な研究課題、地域社会への実践的強化に対応するため、博士前期・後期課程の一貫した研究教育体制を整備し、さらなる学術文化の向上を図る。

#### 【計画】

- 1 研究教育体制の改善や今日的課題等への対応、教員個々の資質向上などを、各委員会主導によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）により強化する。
- 2 教育の理念・目標を達成するため、より意欲的なカリキュラムを設定するとともに、それを効率的・効果的に実施するため、十分な指導能力を有する教員を適切に配置する。
- 3 複数教員が携わる講義を設定することで、学生の領域横断的視点を育む。また、教員ミーティング等による効果的な指導を追及し、評価及び改善により、質の担保を図る。更に、アンケート等により、学生の意見を吸い上げ、教育カリキュラムの改善を行う。
- 4 ループリックによる評価や修了生の活躍状況についての情報収集などにより、学生の修得した能力を適切に把握・評価し、その結果を教育内容や方法の改善に活用する。
- 5 社会人短期在学コースが、社会人の学び直しの機会として社会的に広く認

知され、学生にとってより魅力的なものとなるよう、必要に応じ見直しを行う。

### (3) 学生の支援に関する目標

学生が安心安全な環境で研究に打ち込むことができるよう、学生それぞれの多様な研究の方向性を踏まえた修学支援、生活支援、キャリア形成支援を充実させる。

#### 【計画】

- 1 学生の学修意欲促進のため、適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいた教育研究指導を行う。
- 2 博士前期課程において、複数の教員との特別面談期間を複数回設け、学生の研究の進捗や知識・技能の修得状況を定期的に把握するなど、標準修業年内での修了に向けた適切な指導を行う。
- 3 カウンセリング体制を整備し、学生の抱える悩みの早期発見・対応に取り組むとともに、きめ細やかな教員相談体制を整備する。
- 4 学生が修学と研究に専念し、高い成果を上げることができるよう、引き続き適切な奨学金制度の周知や申請の支援等を行い、学生それぞれの状況に即した経済的支援を行う。
- 5 貸付型奨学金制度の周知、申請の支援等を行うほか、継続的にキャリアセミナーを実施し、卒業後に自立するためのキャリア形成支援を行う。
- 6 バックグラウンドの異なる IAMAS での学生相互の交流が、領域横断的な修学・研究に有益であることから、学生寮の運営を行ってきたものの、今後、その維持管理に多額の費用を要すると見込まれることから、段階的に県営住宅ソピアフラツツにその機能を移行する。

### (4) 入学者選抜に関する目標

入学者選抜方針（アドミッションポリシー）を基に、新しい学間に挑戦する意欲あふれる学生を受け入れるため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。

#### 【計画】

- 1 専攻や職歴等に関係なく、十分な基礎学力を持ち、新しい学間に挑戦する知的能力・科学的知識と、何よりも明確な目的意識と意欲を持った優れた学生を選抜し、定員充足を図る。
- 2 メディア表現の分野において世界的レベルの研究教育拠点であることや、推薦入学制度や社会人短期在学コース制度など、多様な入学者選抜制度が

- あることを積極的に情報発信していく。
- 3 学部新卒生から社会人経験者、社会人学生、海外留学生まで、出身学部・専攻を問わず広く門戸を開放し、多様な人材を受け入れる。
  - 4 プレゼンテーション及び面接を主体とした入学者選抜を中心に位置づけ、明確な研究目標を持ち、意欲あふれる学生を広く受け入れる。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

IAMAS では、アート、デザイン、エンジニアリング、コミュニケーションなど、世界的水準の高度な研究活動が行われている。こうした研究成果を礎に、「知の拠点」として社会からの「期待に応える」だけでなく、「新しい学問・知性のあり方」を積極的に提案していく。

#### 【計画】

- 1. 各教員は、研究者として自立した研究活動に積極的に取り組むとともに、その研究成果を広く国内外に発信する。
- 2. 新たに設置した博士後期課程から、国際的に研究成果を発信して、深い研究を推進していく。
- 3. 科学研究費助成事業などの外部資金のほか、共同研究、受託研究を積極的に受け入れ、研究水準の確保を図るとともに、研究成果の社会展開を推進する。
- 4. 教員の研究力強化のため、本来の職場を離れ長期研究調査を行う制度(研究専念制度)を整備する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標

新しい価値を創造する「知と地の拠点」として、「メディア表現学」を確立し、科学的知性と芸術的感性の融合を目指した高度な研究を深化させる。

#### 【計画】

- 1 メディア表現の新たな研究領域を開拓しつつ、新しい社会を創造する研究を推進するため、社会実践型のプロジェクトを主体とする研究体制をより一層充実させるとともに、国内外の優れた研究者との連携体制を強化する。
- 2 常に研究の質の向上を進め、メディア表現に関する研究教育拠点としての地位を確立する。そのため、附属図書館に「知の拠点」としての機能を付与していく。
- 3 テクノロジーと共に進化し、変化するメディア表現研究の領域を検証し、

これに対応する学内外の研究活動の調査・分析・評価、研究手法の提言を行う。

- 4 個人研究やプロジェクトについて、紀要の編集、展示計画、こうした研究情報のアーカイブ手法について実践的な研究成果として公開していく。
- 5 「メディア表現学」の確立を目指し、研究者を主体とする関係者の人的ネットワークの拡大を図るほか、学外機関との連携、時宜を得たカンファレンス等を企画する。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した研究教育に関する目標

産業文化研究センターを中心に、岐阜県の施策とも連携しながら、地域の産業や文化の発展に貢献するとともに、連携活動の幅を広げ、「地域の更なる価値創造」の仕組みづくりに挑んでいく。

#### 【計画】

- 1 地域文化や産業との連携に基づく研究活動や、社会貢献につながる公開講座やイベント、企業との共同研究などを積極的に開催し、研究教育活動を広く地域社会や産業界に展開する。
- 2 県内の経営者又は従業員を対象に実施してきた「岐阜イノベーション工房プロジェクト」を発展させ、先端テクノロジーを活用して新商品・サービスを生み出す思考方法の習得を支援するとともに、企业文化の新価値創造を推進する。
- 3 県内高校生などの若者を中心に IoT を活用したモノづくりの魅力を啓発する「岐阜クリエーション工房」事業を開催し、次世代の人材育成に取り組む。
- 4 県の文化産業支援機関（岐阜県美術館や公益財団法人ソフトピアジャパンなど）と連携し、文化や産業振興のための協力及び助言を行う。
- 5 地域の教育機関への教育・指導・研究支援や産業支援機関との連携を図り、高度な人づくりやビジネスパートナーシップの強化に貢献する。
- 6 製造業関係者、まちづくり団体、自治体職員、さらにフリーランスのクリエーターなど、多種多様な人や団体が専門分野など超えて繋がることで、新しいモノやコトを生み出す「プラットフォーム」としてのネットワーク構築を目指す。単なる異業種交流とは違い、意欲溢れる者たちの専門知識や技術など異なる強み、能力を融合させ、新しい知の文化・機運を醸成していく。

### 4 その他の目標

#### 学際的な連携・グローバル化に関する目標

国際的な芸術・文化の発展及び振興に寄与するため、国外での芸術・文化活動に参画するとともに、研究成果の海外への発信、海外からの優秀な人材の受け入れを推進する。

#### 【計画】

- 1 海外から優秀な学生を受け入れ、また学生及び教職員を海外に派遣するなど、教育のグローバル化を促進し、「世界に開かれた大学院」として、「多様性の高い大学院」を実現する。
- 2 国際的な視野を持った人材を育成するため、海外の教育機関との学生交流事業を継続して実施する。
- 3 海外大学との連携を図り、進学相談会や交流事業を開催するなど、芸術・文化の発展及び振興に寄与するため、国内外での芸術・文化活動に積極的に参画する。
- 4 外国人留学生受入れや、海外大学との交換留学の機会を増加させるため、海外への情報発信等を強化し、国際化を推進する。

### III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 組織運営の改善に関する目標

大学の改革及び機能強化を推進するため、学長のリーダーシップ、マネジメント機能を高め、研究教育機関としての機能を最大限に高める組織体制を構築する。

#### 【計画】

- 1 学長による適切なリーダーシップのもと、各委員会や事務局職員と円滑な連携を図り、迅速かつ適正な業務運営を推進する。
- 2 運営会議の役割を明確にし、各委員会その他の組織における PDCA サイクルを適切かつ有効に機能させ、全学的な内部質保証を推進する。各委員会その他の組織は、運営会議の方針を受け、教育活動の実施、改善に取り組む。
- 3 各委員会等の権限及び責任を明確にするとともに、研究委員会、教務委員会など主要な委員会について、委員はもとより全教員の出席を励行し、迅速かつ適正な学内の意思決定を行う。
- 4 各分野の第一人者である学外の有識者や専門家により構成する運営協議会の委員から、大学改革における方向性に関する助言を参照し、大学業務運営の一層の強化を図る。

#### 2 研究教育組織の見直しに関する目標

学術の進展や社会の変革に対応するため、建学の理念及び目的を踏まえつつ、柔軟な研究教育組織を構成する。

#### 【計画】

- 1 各委員会への全教員参加により意識共有を行い、常に議論できる体制を構築し、組織改革や研究教育方針の迅速な改善・改革に取り組む。
- 2 カリキュラムとの関連づけを踏まえつつ、教員全体での協議を通じ、未来を見据えた研究教育活動をするために教育プロセスの適切性を判断し、適時の見直しを継続する。
- 3 設置団体である岐阜県と協議しつつ、適正規模の教職員体制の確保に努め、研究教育の質の維持を図る。
- 4 附置機関である産業文化振興センター（R C I C）及び附属機関である図書館と大学院研究科に所属する教職員の兼務体制の導入を検討し、「知の拠点」及び「地の拠点」の体制整備を推進する。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の再編や業務改善等により、事務体制の強化を図り、事務処理の更なる効率化・合理化を推進する。

#### 【計画】

- 1 業務運営を強化するため、教員と事務局職員が協力して事業を企画、立案、実施できる一体的な大学運営を推進する。
- 2 情報通信技術の活用等により、適正かつ効率的な事務処理を推進し、徹底的な業務内容の見直し及び点検を行い、業務の効率化及び簡素化を推進する。
- 3 複雑化・高度化する業務に対応する資質向上のため、外部研修等への参加機会や他大学との交流によるノウハウの習得機会の確保を進め、積極的かつ計画的な専門知識の習得を推進する。

## IV 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する目標

メディア表現に関する先進的な取り組みを生かし、外部研究資金、その他の自己収入を積極的に獲得し、研究、教育、社会貢献等の大学の主要な業務を遂行する。

#### 【計画】

- 1 科研費、政府や各種の財団研究費、競争的研究資金など外部研究資金に関する情報収集を強化し、学内周知を広く行き、申請環境の整備を図る。

- 2 外部研究資金の申請の際は、事前準備を徹底し、採択率、採択件数の増加を図る。
- 3 大学が取り組むメディア表現研究における先端的研究教育の実践と蓄積された知的資源の投入により、共同研究・受託研究の受け入れを強化する。
- 4 財務運営は岐阜県財政と一体不可分であることから、県議会を始めとする関係者や広く県民に対し、研究教育成果や地域・社会貢献活動の内容を効果的に広報し、理解を得ながら、安定的な予算確保を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標

業務運営の効率化、業務内容や方法の見直しを徹底的に行い、経費のコスト抑制を図る。

### 【計画】

- 1 大学の主要業務である研究教育活動等の活性化と充実に留意しながら、徹底した経費節減に努めるとともに、計画的かつ効率的な執行に努める。
- 2 「岐阜県職員倫理憲章 情報科学芸術大学院大学実行計画」に基づき、県民全体の奉仕者としての自覚と使命感に思いを致し、公正かつ厳謹な態度で予算執行を行う。
- 3 岐阜県会計規則に従った公正かつ適正な予算執行及び適切な情報公開により、引き続き経費の抑制を行う。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の状況を把握、分析し、効果的かつ無駄のない資産の運用を図る。

### 【計画】

- 1 施設設備・財産に関し、不斷に自己点検・見直しを行うほか、地方自治法に基づく岐阜県監査委員による定期監査、包括外部監査制度による監査、岐阜県出納事務局による会計事務実地検査等を通じ、厳格な運用管理を行う。
- 2 附属図書館等の大学施設について、利用者調査などにより利用者の拡大を図る。
- 3 交通事故等や不注意による財産の毀損事故が発生しないよう、あらゆる機会を捉え、注意喚起、防止策の周知徹底を行う。

# V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## 1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学の諸活動の改善に活用

する。

#### 【計画】

- 1 自己点検・評価委員会を中心に、大学評価認定期間の3年目(2024年)及び6年目(2027年)のほか、適時自己点検を行い、常に改善を行う。
- 2 評価結果をWEBサイトに掲載し、社会・県民に対し、広く公表する。
- 3 建学の理念及び目的を踏まえた業務運営を実現するため、適正な評価に資する評価項目や評価基準の検討を行う。
- 4 外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を2028年に受審し、今後の大学運営の改善・改革に反映させる。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

社会に対する説明責任を果たすために、大学情報を適切に公開する。

#### 【計画】

- 1 WEBサイトや紙媒体を活用し、研究、教育、地域・社会貢献活動等に関する情報・成果を広く発信するとともに、公的な研究教育機関として社会・県民への説明責任を果たす。
- 2 大学の魅力を広く広報し、学生獲得や研究教育環境の充実を図る。
- 3 個人情報に関する規程等を適時見直しするとともに、教職員への周知を図り、適切な個人情報保護を行う。

## VI その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

研究教育を支える安全で良好な施設・環境を整備、維持、保全するとともに、施設の有効活用、省エネルギーに取り組む。

#### 【計画】

- 1 施設・設備の定期的な点検・評価を行い、中・長期的な観点で必要な整備を検討し、適正な維持管理や計画的な整備・改修を進める。
- 2 学内ネットワークの適正な運用及び維持管理を図る。

### 2 安全管理・危機管理に関する目標

安全管理体制の更なる充実や徹底した危機管理により、安全な研究教育環境を確保する。

### 【計画】

- 1 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な学内環境の形成を促進する。
- 2 工作機械等の定期点検や使用者に対する事前講習を適切に行う。
- 3 大規模災害、事故、犯罪等に備え、学外の防災関係機関との連携を強化するとともに、適宜、学内の防災体制や各種対応マニュアルを見直し、教職員及び学生への周知を行う。
- 4 個人情報の管理徹底や不正アクセス等の防止に努め、情報セキュリティ対策を推進するとともに、学生及び教職員への情報セキュリティ研修の実施により、意識啓発を推進する。
- 5 学生・教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることがないよう、「ハラスメント防止に関する基本方針」に基づいた人権侵害防止に取り組む。

### 3 法令遵守に関する目標

執行の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為、研究費の不正使用の防止等法令遵守についての理解を深めるとともに、法令に基づいた適正かつ公正な対応を徹底する。

### 【計画】

- 1 「岐阜県職員倫理憲章情報科学芸術大学院大学実行計画」に基づき、教職員の法令順守への意識向上を図るための研修を定期的に実施する。
- 2 学生及び教職員の人権を保護するため、人権侵害の防止と人権侵害に関する救済について迅速に対応する体制を整備する。
- 3 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づき、研究費等の不正使用の防止を図る。

## VII その他

### 1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

設置団体の岐阜県と協議し、学校運営(研究、教育)を円滑に維持・発展させる適切な予算を確保する。

### 2 施設・設備に関する計画

「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」記載のとおり。

### **3 人事に関する計画**

各教員が自らの研究教育等の活動を点検し自己評価することにより、その改善と向上に繋げるための教員人事評価制度を適正に運用する。併せて、事務職員についても地方公務員法に基づく厳格な人事評価制度を適用し、能力・実績に基づく人事管理の下、組織全体の士気高揚及び公務能率の向上を図る。

### **4 中期目標を超える債務負担**

該当なし

### **5 積立金の使途**

該当なし